

2018年10月9日

航空会社各位

東京国際エアカーゴターミナル株式会社
事業部 貨物事業課

TIACT 輸入貨物受託再開について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、9月30日からの輸入貨物受託制限に多大なるご協力を頂いておりますこと深く感謝申し上げます。お陰様を持ちまして、上屋正常化の目処が立ちましたことから、下記の通り輸入貨物の受託再開を決定いたしましたので、本書面にてお知らせ申し上げます。

このたびは、大変なご不便・ご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫びするとともに、ご協力頂きましたことに改めて感謝申し上げます。

敬具

記

1. 対象貨物
羽田空港に到着する全ての輸入貨物
2. 受託再開日
10月11日到着分より
3. お問い合わせ窓口
東京国際エアカーゴターミナル株式会社 事業部 貨物事業課
電話 03-5757-7558
メール kamotsu@tiact.co.jp

以上

